

令和3年度事業計画並びに収支予算書



～地域と福祉をささえる老人クラブ～

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

目 次

§ 1 令和3年度事業計画

I	はじめに	1
II	老人クラブをめぐる情勢	1
III	基本方針	3
IV	事業実施計画	3
1	高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業（公1）	4
2	高齢者の社会活動を推進する事業（公2）	6
3	地域社会と連携・協働活動を推進する事業（公3）	8
4	生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し、地域と福祉をささえる老人クラブをめざす事業（公4）	10
5	老人クラブの組織強化を図る事業（他1）	12
6	法人の管理運営（法人会計）	13

§ 2 令和3年度収支予算

1	正味財産増減計算書	14
2	正味財産増減計算書内訳表	16
3	資金調達及び設備投資の見込み	18
付	令和3年度県老連年間主要行事予定表	19

§ 1 令和3年度事業計画

I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として、昭和38年3月に発足し、平成3年5月に財団法人、平成24年4月に公益財団法人となっている。

平成25年11月には、創立50周年と歴史を重ねているが、平成9年を境に会員数、クラブ数ともに減少が続いている。次の50年に向けて、老人クラブ存続の危機感をもって時代の要請に応えつつ、老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者の福祉の増進を通じて社会に貢献していく必要がある。

II 老人クラブをめぐる情勢

1 「ひろしま高齢者プラン」について

広島県では、令和3年度から令和5年度を計画期間として「第8期ひろしま高齢者プラン」が策定されることとなっている。

このプランでは、高齢期になっても自分らしく輝き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県づくりに向けて、「～みんなで創る 住みよい “まちづくり”をうたって、次のような取り組みを掲げている。

○人生 100 年時代 健やかに生きがいを持って暮らすために

- ・健康づくり、介護予防
- ・地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの充実
- ・医療と介護の一体的な提供の推進
- ・共生と予防を二つの基本軸とする認知症施策の総合的な推進
- ・人材確保・育成・定着
- ・災害・感染症対策の推進

に重点的に取り組むこととされている。

老人クラブについても、活動の充実や高齢者の社会参加を促進するため、その活動を支援するとともに、活性化を図り、若年高齢者の加入促進や会長等後継者の人材育成の取り組みを支援することとされている。

2 「老人クラブ活動活性化推進委員会」からの提言について

会員数の減少やクラブの休止・解散に歯止めがかかっていない中、このままでは、将来的に県内多くの地域で老人クラブが消滅することすら危ぶまれる状況にある。

県老連「老人クラブ活動活性化推進委員会」では、これまでの検討を踏まえて、会員やクラブ数の減少を防止するための「会員増強運動の再構築」や老人クラブの次

代を担う役員養成のための「新たなリーダー養成研修会の開催」などの提案を行った。

各市町老連、地区学区老連、単位老人クラブにおいては、提言内容について、さらに議論を重ねながら、実現可能な取り組みを進めていく必要がある。

3 コロナ禍における活動について

新型コロナウイルス感染症が令和2年1月に国内で確認された以降、全国に大きな流行を繰り返しつつ、なかなか終息の気配が見えない状況が続いている。

県内においても2度目の緊急事態宣言こそ免れたものの、老人クラブは1年以上も各種イベントや主催大会などの中止はもとより、日常的な集まりも自粛を余儀なくされている。

希望の光であるワクチンについても、多くの課題が指摘されており、接種がいきわたるにはまだ時間を要すると思われる。

こうした状況が続く中、長期にわたる活動の自粛は、ひきこもり等による高齢者の心身の不調やフレイルにつながりかねず、コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進が大きな課題となっている。

4 「新地域支援事業」について

介護保険制度の改正に伴い、全国の市町村では新地域支援事業(介護予防・日常生活支援事業)に取り組み、地域で高齢者を支える体制の整備を進めている。

本県においても、呉市において先進的な取り組みが行われており、他市町老連においても、友愛活動やサロン活動の経験をもとに、行政や自治会、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、健康づくりや介護予防のための日常的な集いの場づくりや相互に支え合う地域づくりに取り組んでいく必要がある。

Ⅲ 基本方針

1 老人クラブ活動のメインテーマ

全国の仲間と共に、次のメインテーマを掲げて、活動の推進に取り組む。

「のぼそう！健康寿命 担おう！地域づくりを」

2 50周年記念大会宣言事項の実践

平成 25 年 11 月 29 日に広島市南区民文化センターにおいて開催した 50 周年記念大会において採択された宣言事項を実践していく。

- 老人クラブの原点に立った「仲間づくり活動」の強化
- 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 日常生活を支援する「地域支え合い活動(友愛)」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

3 会員増強運動の再構築

会員増強運動の取り組みについては、新たな目標を「会員数及びクラブ数の現状維持」として、単位老人クラブにおける日常的な活動の充実を図りながら、老人クラブの役割や魅力を地域にアピールしていくことで新たな会員の入会につなげていく。

4 老人クラブリーダーの養成

会長のなり手がいないことで解散するクラブがある現状から、現リーダーに対する次世代育成に対する働きかけ、各市町老連における新任会長研修会の開催促進、県老連としての新たなリーダー養成研修会の開催などに取り組む。

5 県老連情報発信機能の強化

県老連ホームページの活用、県老連広報誌「ひろしま県老連」などを通じ、市町老連や単老、会員に向け、県老連の情報発信機能の強化を図る。

6 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

日常的な活動やイベント・大会等の開催に当たっては、参加者の検温、マスク着用、手指消毒、三密回避など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する。

また、会員一人ひとりが自宅でもできる身体や心の健康づくりを呼びかける。

7 県老連の財政健全化にかかる不断の取り組み

厳しい財政状況を踏まえ、組織体制の見直しをはじめ、引き続き各種経費の削減、事業の見直しに取り組む。

IV 事業実施計画

《公益目的事業》

1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業(公1)

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者の心身の健康増進をめざす。

老人クラブリーダーブロック研修会及びブロック別グラウンド・ゴルフ大会については、担当市町老連の負担軽減と県老連財政の健全化の観点から、引き続き休止とする。

(1) 第6回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

市町老連から推薦された代表チームによる大会を開催する。

期 日	令和3年10月21日(木)	(予備日:10月22日)
会 場	三原市北方グラウンド・ゴルフ場(三原市本郷町上北方)	
参加予定	24チーム144人	

(2) 第39回広島県老人クラブゲートボール大会の開催

県内各地域の代表チームにより、ゲートボール大会を開催する。

期 日	令和3年11月4日(木)	(予備日:11月5日)
会 場	広島市比治山下公園(広島市南区比治山本町8-1)	
参加予定	24チーム200人	

(3) 第33回全国健康福祉祭ぎふ大会への参加支援

令和元年度開催の第38回広島県老人クラブゲートボール大会の上位2チームについて、県代表として、ゲートボール交流大会への参加を支援する。

期 日	令和3年10月30日(土)～11月2日(火)	
会 場	岐阜県岐阜市ほか	
参加チーム	因島鴻(尾道市)、オレンジ(東広島市)	

(4) 健康づくり活動の推進

ア 「高齢者体力測定」の普及

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するため、市町老連が行う事業について支援する。

- ・体力測定用具の貸し出し
- ・体力測定ハンドブック、記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

イ 「いきいきクラブ体操」の普及

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

ウ 高齢者の「健康ウォーキング」の普及

運動による健康づくりの定着を目指すため、「健康ウォーキング」の普及を呼びかける。

- ・健康ウォーキングハンドブック、記録用手帳等全老連発行教材のあっせん

エ 「ねたきりゼロ」運動の推進

老人クラブの「ねたきりゼロの10か条」の実践と普及を図る。

オ 高齢者の健康づくり・生活支援セミナーへの参加

- ・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全老連主催)への参加
- ・市町における健康づくり活動・介護予防教室等の推進
- ・いきいきダイアリー等全老連発行教材のあっせん

2 高齢者の社会活動を推進する事業(公2)

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

(1) 地域指導者講習会の開催

老人クラブ活動の基盤となる単位クラブの指導者及び地域で活動する高齢者地域団体の指導者と連携し、老人クラブの特性をいかした活動のさらなる展開を図るため、地域の実情に応じた研修テーマ等による講習会を開催する市町老連を支援する。

(2) 在宅福祉を支える友愛活動の展開

ア 高齢者相互支援推進事業

老人クラブ会員が、地域の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯等の家庭を訪問し、話し相手を基本として日常生活支援や家事援助等の活動を実践する市町老連を支援する。

今年度については、従前の内容での実施は、昨年度からの継続地域のみとし、事業内容の見直しを検討するとともに、友愛活動等に関するリーダー養成のための研修事業の充実を図る。

モデル老連：尾道市（継続）、安芸高田市（継続）

・【新規】県老連指導者養成研修会(中央シルバーリーダー研修会)

イ 友愛活動の推進

住み慣れた地域で暮らし続けるため、「集いの場をつくろう!」、「暮らしの支え合いを広げよう!」、「役立つ情報を届けよう!」をテーマとする友愛活動の推進を呼びかける。

(3) 地域奉仕活動推進事業

ア 全国三大運動(「健康・友愛・奉仕」)の推進

環境にやさしい活動を活動の柱とした、全国一斉「社会奉仕の日」(9月20日)の全国的取り組みと通年活動の推進を図る。

- ・健康をすすめる運動 <再掲>
- ・在宅福祉を支える友愛活動 <再掲>
- ・全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへへの推進

イ 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日」(9月15日)と、「老人週間」(9月15日～21日)について、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日(週間)にしよう」をスローガンに、高齢者の意欲と姿勢を明らかにする日(週間)とする。

ウ 全老連「活動賞」の推薦

健康づくりや奉仕活動、世代間交流事業等において、先進的な取り組みや優れた実践を行っている単老や地区老連等を顕彰し、優良事例のさらなる高揚・普及を図る。

(4) 新地域支援事業への参画促進

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、老人クラブによる新地域支援事業(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)への参画を推進する。

・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー(全老連主催)(再掲)への参加

(5) 友愛募金活動の推進

老人クラブの行事やスポーツ大会等において、参加者から少額硬貨等の寄付を募り、市町老連を通じて、県老連に集約して、自然災害に対する救援拠金や高齢者福祉活動等支援金として活用するための「花一輪募金」活動を呼びかける。

3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

(1) 広島県老人クラブ大会の開催

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献する等、高齢者の福祉の増進に寄与した人等を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、「高齢者福祉のつどい」として開催する。

・理事長表彰、記念講演、大会宣言の採択

期 日	令和3年10月8日(金)
会 場	広島県医師会館(広島市東区二葉の里)
参加予定	200人(予定)老人クラブ関係者、老人福祉関係者等

(2) 広報誌「ひろしま県老連」の発行

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進についての広報啓発活動を行うため、広報誌「ひろしま県老連」を発行する。

発行回数	2回
発行部数	9万部
配布先	市町老連・単位クラブ・全老連等、県市町関係機関、希望のあった一般高齢者等

(3) 県老連ホームページの活用

令和2年度にリニューアルした県老連ホームページにより、高齢者の生活安全情報や老人クラブの活動状況等を発信すると共に、市町老連及び会員専用ページの活用を図る。

(4) 関係機関・関係団体との連携・協働事業の推進

福祉、保健、健康、医療、交通安全、社会参画等を推進する関係機関・関係団体が実施する高齢者に関わる事業と連携・協働を図る。

ア プラチナ世代支援協議会事業の推進

プラチナ世代支援協議会の構成員として、関係機関、関係団体が連携してプラチナ世代が積極的な社会参画や地域貢献できる社会の構築を推進する。

イ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止が基本対策とされており、広島県交通対策協議会の構成員として普及啓発に取り組む。

また、広島県・広島県警察等と連携し高齢者の交通事故防止について積極的に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動
- ・広島県夏の交通安全運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

ウ 子ども見守り、防犯、高齢消費者被害防止、特殊詐欺被害防止対策等に係る協働活動の推進

- ・ホームページ掲載、パンフレット配布等による啓発

エ 高齢者に関わる制度・政策への対応

- ・市町老連への情報提供
- ・県関係部局の審議会、委員会等への参画
- ・県社協社会福祉制度・予算対策委員会等との連携

4 地域と福祉を支える老人クラブをめざす事業(公4)

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて高齢者の社会活動を促進するため、事業推進会議や委員会の開催、研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

(1) 女性委員会活動の促進

女性委員会活動の促進を通じて、男女が共同参画する組織・活動づくりを推進するとともに、女性委員の研修機会を確保し、女性組織の活性化を図る。

- ・男女が共同参画する組織・活動づくりの推進
- ・女性委員会総会・研修会の開催
- ・中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会への参加

(2) 若手委員会活動の促進

若手委員活動の活性化を図るため、全市町老連への若手委員配置を促進するとともに、若手委員の研修機会を確保し、若手リーダーの育成を図る。

- ・若手委員会総会・研修会の開催
- ・中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会への参加

(3) 老人クラブ活動活性化推進委員会の開催

クラブ数や会員数の減少に歯止めがかからない状況を踏まえて、老人クラブの今日的な役割を見直しつつ、今後の活性化を図る取り組みの方向性を検討するため、引き続き「老人クラブ活性化推進委員会」を開催する。

- ・老人クラブ活動活性化推進委員会の開催

(4) 老人クラブリーダー養成研修会等の開催

老人クラブリーダーの育成や老人クラブ役員の指導研修能力の向上を図るため、新たな老人クラブリーダー養成研修会を開催する。

また、市町老連による新任単老会長研修の実施を促進する。

- ・【新規】県老連指導者養成研修会(中央シルバーリーダー研修会)〈再掲〉

(5) 事業推進会議の開催

市町老連との連携や各地域での活動活性化を図るため、市町老連会長研修会を実施するほか、市町老連会長や事務局長等との協議の場を設け連携強化を図る。

- ・市町老連会長会議
- ・市町老連会長・事務局長合同会議
- ・市町老連事務局長会議

(6) 全老連主催セミナー・研修会等への参加・斡旋

老人クラブ活動の充実強化を図るため、全老連主催の研修・セミナー等に積極的に参加する。

研修等の名称	期 日	開催地
中国ブロック連絡協議会	未定	鳥取県
中国・四国ブロックリーダー研修会	7月1～2日	岡山県
活動推進担当員等職員セミナー	9月10日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議	9月13日	東京都
第50回全国老人クラブ大会	11月16～17日	香川県
高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	12月6～7日	東京都
都道府県・政令指定都市老連代表者会議	2月2～3日	東京都

(7) 老人クラブの花を咲かそう運動の展開

老人クラブの意義を改めて見直しつつ、会員の活動意欲を喚起し、クラブの活性化を図ることを目的として、県老連創立60周年に向けて、老人クラブの愛称を花の名前にする「老人クラブの花を咲かそう運動」を推進する。

また、公募による花の名前を用いた県老連の愛称を決定し、普及を図る。

《その他の事業》

5 老人クラブの組織強化を図る事業(他1)

(1) 会員増強運動の再構築

「老人クラブ活性化推進委員会」の提言を受け、目的を「老人クラブの存続」において、持続的な活動の展開を通じて会員数、クラブ数の維持を図る運動を各市町老連へ提唱する。

運動の成果等については、引き続き老人クラブ活性化推進委員会において検証し、PDCA サイクルの展開に努める。

(2) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の配布により、会員増強運動の促進を図る。

イ 活動資料、研修教材の普及事業

「老人クラブリーダー必携」、「老人クラブ活動資料」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等の普及を図る。

(3) 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」及び「老人クラブ賠償保険」の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」及び活動中に他人の身体や財産等を毀損した場合に備えた「老人クラブ賠償保険」の組織的な普及に努め、会員の安全対策を図る。

イ 全国の会員をつなぐ仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及

会員の連帯意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化を図る。併せて、全老連が創立 60 周年記念事業の実施に向け、「全老連創立 60 周年記念会員章」の普及に努める。

(4) 表彰事業等

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対して、理事長表彰等を行う。(再掲)

・県老連理事長表彰、感謝状の贈呈

・【新規】広島県老人クラブ大会における新設老人クラブの顕彰

(5) 県老連専用スマートフォンの整備

市町老連事務局に専用携帯電話を配置するとともに、電子メールやインターネットの利用を可能とする等、ICT環境の整備について引き続き支援する。

《法人の管理運営》

6 法人の管理運営(法人会計)

(1) 役員会等の開催

役員会等を適切に開催し、適正な法人運営に努める。

ア 評議員会、理事会、監事会の開催

イ 県老連三役会(会長、副会長、常務理事)の開催

(2) 公益法人事務の遂行

関係法令等を順守し、公益財団法人として適正な事務の執行に努める。

ア 財務の管理運営、経理事務の遂行

イ 法人運営事務の遂行

(3) 役員等の改選

令和3年度は、役員(理事・監事)に任期満了を迎えると共に、昨年度に任期延長となった評議員についても任期満了に伴う改選期に当たるため、市町老連からの推薦に基づき、同時改選を行う。

また、改選を機として、理事及び評議員数の削減を図る。

§ 2 令和3年度収支予算

1 令和3年度収支予算書（正味財産増減計算書）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,000	5,000	1,000	2,000
基本財産受取利息	3,000	5,000	1,000	
特定資産運用益	100,607	100,398	312,632	△ 212,025
特定資産受取利息	100,607	100,398	312,632	
受取分担金	4,702,100	4,937,150	4,921,650	△ 219,550
正会員受取分担金	4,702,100	4,937,150	4,921,650	
事業収益	870,000	240,000	682,256	187,744
保険普及事業広告料収益	180,000	210,000	200,000	
図書等斡旋手数料収益	60,000	30,000	90,000	
県老連専用スマホ貸与料	630,000	0	392,256	
受取補助金等	5,213,000	5,213,000	5,173,000	40,000
受取県補助金	5,073,000	5,073,000	5,073,000	
受取民間助成金	40,000	40,000	0	
受取共同募金配分金	100,000	100,000	100,000	
受取補助金振替額	0	0	0	
受取寄付金	1,087,000	350,000	58,600	1,028,400
受取会員章拠金	50,000	50,000	58,600	
受取寄付金（花一輪募金）	0	300,000	0	
受取寄付金振替額（指定財産振替）	1,037,000	0	0	
雑収益	9,050	10,050	8,355	695
受取利息	50	50	135	
雑収益	9,000	10,000	8,220	
経常収益 計	11,984,757	10,855,598	11,157,493	827,264
(2) 経常費用				
事業費	15,176,467	14,601,646	12,285,907	2,890,560
給料手当（93%）	5,650,215	5,012,700	4,943,780	706,435
福利厚生費（93%）	863,040	837,000	848,610	14,430
退職給付費用（93%）	294,810	294,810	294,847	△ 37
会議費	83,300	166,000	60,071	23,229
旅費交通費	1,996,280	2,555,000	922,056	1,074,224
通信運搬費	1,752,000	1,911,000	2,302,523	△ 550,523
什器備品減価償却費（80%）	60,922	43,136	60,922	△ 0
消耗品費	1,038,000	1,212,000	819,329	218,671
印刷製本費	1,193,000	272,000	337,990	855,010
賃借料	528,900	612,000	468,813	60,087
保険料	12,000	12,000	5,600	6,400
諸謝金	105,000	125,000	54,200	50,800
支払助成金	1,599,000	1,549,000	1,167,166	431,834

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
管理費	1,961,815	1,775,274	1,434,133	527,682
給料手当 (7%)	425,285	377,300	372,113	53,172
福利厚生費 (7%)	64,960	63,000	63,874	1,086
退職給付費用 (7%)	22,190	22,190	22,193	△ 3
会議費	245,000	10,000	3,085	241,915
旅費交通費	322,000	450,000	199,694	122,306
通信運搬費	5,800	110,000	13,000	△ 7,200
什器備品減価償却費 (20%)	15,230	10,784	15,230	0
消耗品費	115,000	15,000	18,123	96,877
賃借料	75,350	31,000	43,575	31,775
支払分担金	569,000	579,000	559,000	10,000
租税公課	97,000	97,000	96,800	200
雑費	5,000	10,000	27,446	△ 22,446
経常費用 計	17,138,282	16,376,920	13,720,040	3,418,242
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,153,525	△ 5,521,322	△ 2,562,547	△ 2,590,978
受取寄付金(花一輪募金)				
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,153,525	△ 5,521,322	△ 2,562,547	△ 5,549,156
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益	0	0	1,000,000	0
経常外収益 計	0	0	1,000,000	0
(2) 経常外費用				
経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	△ 5,153,525	△ 5,521,322	△ 1,562,547	△ 3,590,978
一般正味財産期首残高	6,080,073	8,975,479	7,642,620	△ 1,562,547
一般正味財産期末残高	926,548	3,454,157	6,080,073	△ 5,153,525
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金(花一輪募金)	300,000	0	395,631	0
基本財産評価損益	0	0	0	0
特定資産評価損益	0	0	△ 4,505,000	0
一般正味財産への振替額	1,037,000	0	0	1,037,000
当期指定正味財産増減額	△ 737,000	0	△ 4,109,369	3,372,369
指定正味財産期首残高	131,814,817	133,994,336	135,924,186	△ 4,109,369
指定正味財産期末残高	131,077,817	133,994,336	131,814,817	△ 737,000
III 正味財産期末残高	132,004,365	137,448,493	137,894,890	△ 5,890,525

2 令和3年度収支予算書（正味財産増減計算書内訳表）（案）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計				小計	収益事業等会計 他1	法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	2,400	2,400	600		3,000
基本財産受取利息					2,400	2,400	600		3,000
特定資産運用益	0	0	0	0	100,607	100,607			100,607
特定資産受取利息					100,607	100,607			100,607
受取分担金	0	0	0	0	2,586,155	2,586,155	1,880,840		4,702,100
正会員受取分担金（55：5：40）					2,586,155	2,586,155	1,880,840		4,702,100
事業収益	0	0	0	0	0	0	870,000		870,000
保険普及事業広告料収益							180,000		180,000
図書等幹旋手数料収益							60,000		60,000
県老連専用スマホ貸与料							630,000		630,000
受取補助金等	40,000	871,000	0	0	4,302,000	5,213,000			5,213,000
受取県補助金		771,000			4,302,000	5,073,000			5,073,000
全老連助成金	40,000					40,000			40,000
受取民間助成金		100,000				100,000			100,000
受取共同募金配分金						0			0
受取補助金振替額									0
受取寄付金	0	0	0	0	1,087,000	1,087,000			1,087,000
受取会員草摺金					50,000	50,000			50,000
受取寄付金振替額					1,037,000	1,037,000			1,037,000
雑収益	0	0	0	0	9,050	9,050			9,050
受取利息					50	50			50
雑収益 計					9,000	9,000			9,000
経常収益 計	40,000	871,000	0	0	8,087,212	8,998,212	1,881,440	0	11,984,757
(2) 経常費用									
事業費									
給料手当（90：3：7）	2,968,150	3,312,100	3,646,100	3,106,580	824,922	13,857,852	1,318,615		15,176,467
福利厚生費（90：3：7）	1,822,650	1,215,100	1,215,100	1,215,100		5,467,950	182,265		5,650,215
退職給付費用（90：3：7）	278,400	185,600	185,600	185,600		835,200	27,840		863,040
会議費	95,100	63,400	63,400	63,400		285,300	9,510		294,810
旅費交通費	0	3,000	2,000	78,300		83,300	0		83,300
通信運搬費	250,000	120,000	230,000	1,396,280		1,996,280	0		1,996,280
什器備品減価償却費（80%）	0	0	620,000	0	333,000	953,000	799,000		1,752,000
消耗品費	320,000	0	0	0	60,922	60,922	0		60,922
印刷製本費	32,000	5,000	200,000	68,000	195,000	788,000	250,000		1,038,000
賃借料	98,000	161,000	1,000,000	0	0	1,193,000	0		1,193,000
保険料	12,000	10,000	85,000	99,900	236,000	528,900	0		528,900
諸謝金	60,000	0	45,000	0	0	12,000	0		12,000
支払助成金	0	1,549,000	0	0	0	105,000	0		105,000
経常費用 計	40,000	871,000	0	0	8,087,212	8,998,212	1,881,440	0	11,984,757

科 目	公益目的事業会計					小計	収益事業等会計 他 1	法人会計	内部取引消去	合計
	公 1	公 2	公 3	公 4	共通					
管理費										
給料手当 (90 : 3 : 7)								1,961,815		1,961,815
福利厚生費 (90 : 3 : 7)								425,285		425,285
退職給付費用 (90 : 3 : 7)								64,960		64,960
会議費								22,190		22,190
旅費交通費								245,000		245,000
通信運搬費								322,000		322,000
什器備品減価償却費 (20%)								5,800		5,800
消耗品費								15,230		15,230
賃借料								115,000		115,000
支払分担金								75,350		75,350
租税公課								569,000		569,000
雑費								97,000		97,000
経常費用 計	2,968,150	3,312,100	3,646,100	3,106,580	824,922	13,857,852		1,961,815	0	17,138,282
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,928,150	△ 2,441,100	△ 3,646,100	△ 3,106,580	7,262,290	△ 4,859,640		△ 80,375	0	△ 5,153,525
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等計										
当期経常増減額	△ 2,928,150	△ 2,441,100	△ 3,646,100	△ 3,106,580	7,262,290	△ 4,859,640		△ 213,510	0	△ 5,153,525
経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用 計	0	0	0	0	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0		0	0	0
他会計振替額										
当期一般正味財産増減額	△ 2,928,150	△ 2,441,100	△ 3,646,100	△ 3,106,580	7,262,290	△ 4,859,640		△ 213,510	0	△ 5,153,525
一般正味財産期首残高								△ 293,885		6,080,073
一般正味財産期末残高										926,548
II 指定正味財産増減の部										
受取寄付金(花一輪募金)		300,000	0	0	0	300,000		0	0	300,000
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	0		0	0	0
特定資産評価損益	0	0	0	0	0	0		0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	1,037,000	1,037,000		0	0	1,037,000
当期指定正味財産増減額	0	300,000	0	0	△ 1,037,000	△ 737,000		0	0	△ 737,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0		0	0	131,814,817
指定正味財産期末残高	0	300,000	0	0	△ 1,037,000	△ 737,000		0	0	131,077,817
III 正味財産期末残高	0	300,000	0	0	△ 1,037,000	△ 737,000		0	0	132,004,365

3 令和3年度収支予算書(資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

当期中に借入の予定はない。

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はない。

4 令和3年度収支予算書(キャッシュフロー計算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	3,000	5,000	1,000	2,000
①基本財産運用利息収入	3,000	5,000	1,000	
(2) 特定資産運用収入	100,607	100,398	312,632	△ 212,025
①特定資産利息収入	100,607	100,398	312,632	
(3) 分担金収入	4,702,100	4,937,150	4,921,650	△ 219,550
①正会員分担金収入	4,702,100	4,937,150	4,921,650	
(4) 事業収入	870,000	240,000	682,256	187,744
①保険普及事業広告料収入	180,000	210,000	200,000	
②図書等斡旋手数料収入	60,000	30,000	90,000	
③県老連専用スマホ貸与料	630,000	0	392,256	
(5) 補助金等収入	5,213,000	5,213,000	5,173,000	40,000
①県補助金収入	5,073,000	5,073,000	5,073,000	
一般事業補助金収入	560,000	560,000	560,000	
活動推進員設置補助金収入	3,742,000	3,742,000	3,742,000	
活動推進事業補助金収入	771,000	771,000	771,000	
②民間助成金収入	40,000	40,000	0	
③共同募金分配金収入	100,000	100,000	100,000	
(6) 寄付金収入	1,087,000	350,000	1,058,600	28,400
①会員章拠金収入	50,000	50,000	58,600	
②受取寄付金(花一輪募金)	0	300,000	0	
③受取寄付金(保険サービス社)	0	0	1,000,000	
④受取寄付金振替額	1,037,000	0	0	
(7) 雑収入	9,050	10,050	8,355	695
①受取利息収入	50	50	135	
②雑収入	9,000	10,000	8,220	
事業活動収入 計 <A>	11,984,757	10,855,598	12,157,493	△ 172,736
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
給料手当支出	5,650,215	5,012,700	4,943,780	706,435
福利厚生費支出	863,040	837,000	848,610	14,430
退職給付費用	294,810	294,810	294,847	△ 37
会議費支出	83,300	166,000	60,071	23,229
旅費交通費支出	1,996,280	2,555,000	922,056	1,074,224
通信運搬費支出	1,752,000	1,911,000	2,302,523	△ 550,523
消耗品費支出	1,038,000	1,212,000	819,329	218,671
印刷製本費支出	1,193,000	272,000	337,990	855,010
賃借料支出	528,900	612,000	468,813	60,087
保険料支出	12,000	12,000	5,600	6,400
諸謝金支出	105,000	125,000	54,200	50,800
助成金支出	1,599,000	1,549,000	1,167,166	431,834
事業費支出 計	15,115,545	14,558,510	12,224,985	2,890,560

<参考>

科 目	当年度予算額(A)	前年度予算額	前年度見込額(B)	増 減 (A)-(B)
(2) 管理費支出				
給料手当支出	425,285	377,300	372,113	53,172
福利厚生費支出	64,960	63,000	63,874	1,086
退職給付費用	22,190	22,190	22,193	△ 3
会議費支出	245,000	10,000	3,085	241,915
旅費交通費支出	322,000	450,000	199,694	122,306
通信運搬費支出	5,800	110,000	13,000	△ 7,200
消耗品費支出	115,000	15,000	18,123	96,877
賃借料支出	75,350	31,000	43,575	31,775
分担金支出	569,000	579,000	559,000	10,000
租税公課支出	97,000	97,000	96,800	200
雑支出	5,000	10,000	27,446	△ 22,446
管理費支出 計	1,946,585	1,764,490	1,418,903	527,682
事業活動支出 計 	17,062,130	16,323,000	13,643,888	3,418,242
事業活動収支差額 <C>=<A>-	△ 5,077,373	△ 5,467,402	△ 1,486,395	△ 3,590,978
II. 投資活動収支の部(固定資産関係)				
1. 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	0	0	0	0
①資金運用積立資産取崩収入				
②活動振興基金等取崩収入				
(2) 特定資産売却収入	0	0	0	0
投資活動収入 計 <D>	0	0	0	0
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	0	0	0	0
(2) 固定資産取得支出	0	0	0	0
①什器備品購入支出				
投資活動支出 計 <E>	0	0	0	0
投資活動収支差額 <F>=<D>-<E>	0	0	0	0
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
(1) 借入金収入	0	0	0	0
財務活動収入 計 <G>	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
(1) 借入金返済支出	0	0	0	0
財務活動支出 計 <H>	0	0	0	0
財務活動収支差額 <I>=<G>-<H>	0	0	0	0
当期収支差額 <K>=<C>+<F>+<I>	△ 5,077,373	△ 5,467,402	△ 1,486,395	△ 3,590,978
前期繰越収支差額 <L>	5,908,733	8,724,751	7,395,128	△ 1,486,395
次期繰越収支差額 <K>+<L>	831,360	3,257,349	5,908,733	△ 5,077,373

※「正味財産増減計算書」の「一般正味財産期末残高」は、「キャッシュフロー計算書」の「次期繰越収支差額」、「什器備品購入支出」及び「什器備品期末残高」の合計額となる。

※令和3年度予算額の前期繰越収支差額は、令和2年度予算執行見込の次期繰越収支差額を記載している。

令和3年度県老連年間主要行事予定表

月	日	曜日	行事内容	場所		参加対象
4	16	金	第1回市町老連事務局長会議	県社福会館	1・2	市町事務局長
	5月以降時期 未定		中国ブロック県・指定都市老連連絡協議会	鳥取県鳥取市		県理事長・副理事長他
5	10	月	監事会	県社福会館	4	県老連監事
	18	火	第1回県老連三役会議	県社福会館	4	理事長・副理事長・常務理事
	下旬		第26回理事会(書面決議)			
6	4	金	広報誌編集委員会(第101号:9月末発行予定)	県社福会館	4	広報紙編集委員
	15	火	令和3年度定時評議員会	県社福会館	1・2	理事長・評議員・監事
	17	木	全老連評議員会	東京都・全社協		理事長
	22	火	第27回理事会	県社福会館	4	県理事・監事
	29	火	第1回高齢者相互支援事業推進会議	県社福会館	4	担当市町事務局
7	1-2	木・金	中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会	岡山県玉野市		県役員・市町役員他
	27	火	女性委員会総会・研修会(10:30-15:30)	県社福会館	1・2	県女性委員
8	5	木	若手委員会総会・研修会(10:30-15:30)	県社福会館	1・2	県若手委員
	下旬		県老連指導者養成研修会①	未定		市町老連推薦者
9	10	金	(全国)活動推進員等職員セミナー	東京都・全社協		県老連事務局職員
	13	月	(全国)都道府県・指定都市老連事務局長会議	東京都・全社協		県老連事務局長
	17	金	市町老連会長会議・研修会(10:30-15:00)	県社福会館	1・2	市町老連会長
	20	月	老人の日(9月20日) 老人週間(14日~20日)	—		
	20	火	老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」	—		
	下旬		第5回老人クラブ活動活性化推進委員会	県社福会館		活性化推進委員

令和3年度県老連年間主要行事予定表

月	日	曜日	行事内容	場所	参加対象	
10	8	金	広島県老人クラブ大会	※県医師会館	県市町役員・被表彰者・市町会員	
	21	木	第6回県老連理事長杯グラウンド・ゴルフ大会(予備日:22日)	※三原市本郷町	市町代表チーム	
	下旬		広島県社会福祉大会	広島ガーデンパレス	県、県社協、中国新聞社主催	
	31-11/2	日-火	第33回全国健康福祉祭ぎふ大会	岐阜県	県代表チーム	
11	4	木	第39回広島県ゲートボール大会(予備日:5日)	※比治山下公園	市町代表チーム	
	15	月	広報誌編集委員会(第102号:3月末発行予定)	県社福会館	4	広報紙編集委員
	25	木	第2回県老連三役会議	県社福会館	4	理事長・副理事長・常務理事
	16-17	火・水	第50回全国老人クラブ大会	香川県高松市		被表彰者 県市町役員他
12	6-7	月・火	(全国)高齢者の健康づくり・生活支援セミナー	東京都・全社協		若手・女性リーダー
	10	金	市町老連会長会議・第2回事務局長会議合同会議(10:30-15:00)	県社福会館	1・2	市町老連会長・事務局長
	中旬		県老連指導者養成研修会②	未定		市町老連推薦者
令和4年						
1	中下旬		第3回県老連三役会議(午前) 県・県社協との三者懇談会(午後)	県社福会館	4	理事長・副理事長・常務理事
2	2-3	水・木	(全国)都道府県・指定都市老連代表者会議	東京都・全社協		県理事長・女性代表・事務局長
	下旬		第6回老人クラブ活動活性化推進委員会	県社福会館		活性化推進委員
3	11	金	全老連理事会・評議員会	東京都・全社協		理事長
	15	火	第28回理事会・令和3年度第2回臨時評議員会合同会議・意見交換会(10:30-15:00)	メルパルク広島		市町会長(理事・評議員)・監事
	25	木	第2回高齢者相互支援事業推進会議	県社福会館	4	担当市町事務局

※網掛け部分は全老連、中国・四国ブロック等主催事業の日程。

※県老連の会議、委員会等は特に記載のない限りは、午後(13:30開始)開催。

※広島県老人クラブ大会、第6回理事長杯グラウンド・ゴルフ大会、第39回広島県老人クラブゲートボール大会については、会場未確定のため日程を変更する場合がある。

のばそう！健康寿命 担おう！地域づくりを